

意見書

平成 21 年 5 月 14 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-0001

とうきょうとみなとくちらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門 2-10-1
氏 名 イー・アクセス株式会社

だいひょうとりしまりやくしやちよう ふかだ こうじ
代表取締役社長 深田 浩仁

郵便番号 105-0001

とうきょうとみなとくちらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門 2-10-1
氏 名 イー・モバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしやちよう
代表取締役社長 エリック・ガン

連絡先

mail :

TEL

FAX

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条により、平成 21 年 4 月 14 日付けで公告された東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定に関し、別紙のとおり意見を提出します。

NTT東西殿の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定に対し、意見を申し述べる機会をいただき、誠にありがとうございます。弊社意見を下記の通り申し述べさせていただきます。

【弊社意見】

いまだPSTN網の将来的な展望がNTT東西殿より示されない現在の状況においては、加入電話の利用者料金の値上げを抑制させ利用者利益の保護を図ることを目的とし、引き続き生産性向上見込み率（X値）を消費者物価指数変動率と連動させ設定することは適当であると考えます。しかしながら、その一方で、PSTNに係るドライカップの接続料は上昇傾向にあり、このままでは加入電話の基本料金とドライカップ接続料との逆転現象が想定されます。このことは、ドライカップ電話を提供する競争事業者の競争環境を損ねると共に、そのドライカップ電話の利用者への影響、並びにドライカップと接続しているDSL事業者への影響も含めて看過することは出来ないと考えます。そのような事態が発生しないよう、PSTNに関する接続料についてもその上昇を抑制する方策の検討が早急に必要であると考えます。

また、今後の検討課題として以下の2点が必要です。

1) 「プライスキャップの運用に関する研究会報告書（平成21年4月総務省）」の今後の検討課題においても提起されている下記3つの事項の検証は、PSTN網からIP網への移行やNTT東西殿の組織変更等の環境変化に対応した基準料金指数算定の適正化について検討するために極めて重要な要素ですので、総務省殿におかれましては継続してご検討頂けるようお願いいたします。

※参照：本意見募集総務省参考資料2「プライスキャップの運用に関する研究会報告書 概要」

P.10「プライスキャップの運用に関する今後の検討課題」より

① 施設保全費に係る配賦基準の検証・見直し

施設保全費のうち直接把握に至っていない費用項目について速やかに把握し、音声伝送役務（バスケット）に係る費用の適正化を実現。

② NTT東西の経営効率分析のための費用等データの整備

DEA等の経営効率分析における推計の精緻化のため、各支店毎の各役務に対応する費用、労働力等のデータの正確な捕捉について、取組可能な部位から順次検討を開始。

③ 子会社等との取引の透明化の更なる実現

子会社等への業務委託費と当該子会社等における当該業務の実施に要した費用・営業資産の比較・検証について、直接把握により積み上げて算定することを基本とし精緻化することにより、非効率が存在していないか更に検証。

2) 契約者が1億件を突破し加入電話と同様にすでに国民生活に欠かせないインフラサービスとなっている携帯電話については、第一種指定電気通信設備に該当していないため「利用者の利益に及ぼす影響が大きい」と定義されている特定電気通信役務の対象としての検討が未だ行われていません。総務省電気通信事業部会接続政策委員会の「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」の検討では携帯電話市場の重要性の高まりに対応した第二種指定電気通信設備制度の在り方

の検証がすでに開始されているところです。特定電気通信役務の枠組みにおいてもこれと同様に、役務指定の在り方の見直しの検討時期を迎えていると考えます。

以上